

令和4年度 第4回静岡市健康福祉審議会 議事録

- 1 日 時 令和5年2月22日(水) 午後7時15分～午後8時30分
- 2 開催場所 静岡市役所・静岡庁舎 本館3階 第一員会室
- 3 出席者 江原 勝幸 委員長、浅井 哲朗 委員、渥美 郭子 委員、石岡 久美子 委員、遠藤 日出夫 委員、長田 正章 委員、佐々木 隆志 委員、佐々木 敏明 委員、佐藤 成子 委員、塩澤 恵子 委員、高橋 邦典 委員、西田 泰子 委員、原川 雅代 委員、東野 定律 委員、三重野 隆志 委員、宮下 友美恵 委員、望月 亮 委員、森本 達也 委員、若月 雄介 委員
- 4 事務局 保健福祉長寿局健康福祉部福祉総務課 生涯活躍推進室、保健福祉長寿局長 増田 浩一、健康長寿推進監兼地域包括ケア推進本部長 千須和 健一、地域包括ケア推進本部次長 繁田 昌宏、健康づくり推進課長 宮崎 良樹、障害福祉企画課長 望月 巖、障害者支援推進課長 青柳 伸明、高齢者福祉課長 大畑 綾子、介護保険課長 平林 則彦、保険年金管理課長 酒井 真、地域リハビリテーション推進センター所長 深澤 将仁、保健衛生医療統括監 吉永 幸生、保健衛生医療部長 山本 哲生、保健衛生医療課長 鈴木 忠裕、保健所理事(疾病対策担当) 保健予防課長 杉山 智彦、参与兼精神保健福祉課長 松田 毅、葵区副区長兼葵福祉事務所長 村松 正博、駿河区副区長兼駿河福祉事務所長 良知 伸昭、清水区副区長兼清水福祉事務所長 本野 雄一郎、子ども未来局長 橋本 隆夫、子ども未来局次長 片井 真則、子ども未来課長 阿部 薫夫、青少年育成課長 繁竹 三千代、青少年育成課子ども若者相談担当課長 高山 ひさ乃、参与兼幼保支援課長 浅場 浩樹、こども園課長 小倉 淳司、参与兼子ども家庭課長 萩原 祥古、参与兼児童相談所長 松下 龍一、参与兼福祉総務課長 西島 弘道
- 5 議事 (1) 審議事項等  
専門分科会における調査審議について  
ア 高齢者保健福祉専門分科会、介護保険専門分科会  
(高齢者福祉課、介護保険課)  
イ 地域福祉専門分科会(福祉総務課)  
ウ 健康づくり専門分科会(健康づくり推進課)  
エ 民生委員審査専門分科会(福祉総務課)

(2) その他報告事項

第4期静岡市自殺対策行動計画の策定について  
(精神保健福祉課)

(3) 令和5年度主要事業について

(4) 令和5年度組織機構改正の概要について

6 議事内容

○司会 それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和4年度第4回静岡市健康福祉審議会を開催いたします。審議会委員の皆様にはお忙しいところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は本日司会進行を務めさせていただきます、福祉総務課の杉村と申します。よろしくお願いいたします。

本審議会は社会福祉法第7条に規定される、地方社会福祉審議会を兼ねており、法令必置の機関であります。

本日お集まりの委員の皆様の任期は、静岡市健康福祉審議会条例第4条第1項の規定により、令和5年3月31日までとなりますので、今回が今期最終の審議会となります。

では、まず、机上に御用意いたしました、資料の確認をお願いいたします。

上から、次第から始まることとした資料、席次表や、資料1～3健康福祉審議会委員名簿等、また、資料4～7各分科会からの報告、資料8自殺対策行動計画についての報告、資料9～10としまして、令和5年度の事業についての報告等とじてあります資料が1部ございます。それとは別冊で健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画案に係る別冊資料が3冊と、静岡市地域福祉基本計画案についての別冊冊子が1冊お配りしております。資料に不足や落丁などございましたら、会議中でも挙手をして事務局のほうにお知らせいただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、本日都合により欠席された委員の御紹介をいたします。感染防止に万全を期してということでお休みになられている方も多いものですから、9名の委員が欠席となっております。市民委員の天野委員、県弁護士会の石川委員、民児協の梶谷委員、市民委員の小塩委員、静岡病院 島本委員、常葉大学 白木委員、県立大学 富安委員、身体障害者団体連合会 服部委員、静岡医師会 福地委員が欠席でございます。欠席の方には、後日事務局から資料をお渡しいたします。

本日の終了予定でございますが、お手元の次第のとおり順次進め、閉会は午後8時30分頃を予定しております。なお、本日は欠席が多いのですけれども、委員数28名のうち、遅れていらっしゃる方も含めて現在19名、過半数は越えておりますので、審議会を成立しておりますことを御報告させていただきます。

それでは、次第に従いまして議事に入らせていただきます。

ここからの進行は審議会条例により、江原委員長をお願いしたいと存じます。

江原委員長、お願いいたします。

○江原委員長　それでは進めたいと思います。

次第の2、議事に入りたいと思います。今回、審議事項等1件、その他報告事項が1件、来年度に向けた報告事項が2件です。審議事項等は今回予定する分科会が全て終了して、5つの専門分科会等に報告をいただいた後、分科会における調査審議の承認について伺いたします。

まずは、「専門分科会における調査審議について」です。

各専門分科会等からの報告をまとめて伺った後で、まとめて質問をお受けする形にさせていただきますと思います。

それでは、資料3を御覧ください。「令和4年度健康福祉審議会・分科会の開催予定及び実績」です。

今回は、7つある専門分科会のうち今年度予定する分科会が全て終了している5つの専門分科会について分科会長及び分科会所管課から報告していただきます。

3月以降も開催を予定している児童福祉専門分科会・児童処遇審査部会・障害程度審査部会については、来年度第1回の審議会において年次報告をしていただく予定です。

分科会における調査審議をまとめた資料4～7に従って、分科会長等から簡単に説明をいただき、分科会事務局を担う各課長から資料の説明をお願いしたいと思います。

それでは初めに、高齢者保健福祉専門分科会、介護保険専門分科会について、説明をお願いいたします。今年度は高齢者保健福祉専門分科会長　東野委員、介護保険専門分科会長　富安委員の下で、合同で審議いたしました。

分科会長から御紹介いただいた後、分科会所管課から説明をお願いします。では、よろしく願いいたします。

○東野分科会長　高齢者保健福祉専門分科会会長を務めさせていただきます、県立大の東野でございます。よろしく申し上げます。着座にて失礼します。

御紹介のとおり、今年度は高齢者保健福祉専門分科会と介護保険専門分科会を概ね開催いたしましたため、一括にて御説明させていただきます。

今年度は合同分科会を3回開催し、(1)現行計画(健康長寿まちづくり計画)の進捗管理、及び次期計画(健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画)の策定(2)第10期高齢者保健福祉計画、及び第9期介護保険事業計画策定に向けた実態調査の実施について等を審議し、両分科会としては、審議事項について了承いたしました。

本日は、審議の内容について、所管の地域包括ケア推進本部、高齢者福祉課、介護保険課から順に説明をいただきたいと思います。

では、まず、地域包括ケア推進本部次長、お願いいたします。

○事務局(繁田次長)　地域包括ケア推進本部次長の繁田と申します。よろしくお

願います。健康長寿の誰もが活躍するまちづくり計画について、御説明をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。

それでは、別冊の4の2の1をお願いできますでしょうか。別冊の4の2の1でございます。よろしいでしょうか。

この資料は、前回もこの会議で提示をいたしました計画素案に対するパブリックコメントの結果をまとめたものです。意見提出者は118人、意見件数は418件となっております。左下の円グラフと表を見ていただきますと、意見をいただいたのが10代、20代の人数が多いということが分かると思いますが、これは静岡女子高校や、常葉大学の授業でこの計画を取り上げてもらいまして、ワークショップなどを行う中で、意見と言いますか、思いなどの提出もあったということで、このような分布になっております。その中で計画に反映したものは2件ということで、右の表の主な意見の2段目と3段目になります。いずれも同じ方からの意見で、シニアクラブのことについて、2段目が厚生事業例に追加してほしい。3段目のほうが、内容などについて追記してほしいということでしたので、本編のほうで生きがい社会参加の事業例としてシニアクラブ運営支援などを加えながらの対応をしたところですが、そのほかは記載のとおりということでございます。

次に、別冊の4の2の2をお願いいたします。こちらは計画案の改良版ということになります。本日の説明は時間の関係で、4月になっておりますパブコメに修正した、この後、主なもののみを説明をさせていただきます。

では、1ページをお願いいたします。

主な課題の上段の医療介護の生産性の向上という言葉について、従業者に負担を強いるように聞こえるというような御意見がありましたので、質の維持向上と、従業者の負担軽減という表現に修正をしたところでございます。

以下、修正箇所は他の計画との整合を図ったり、庁内外の御意見などを参考にしたりする中で修正を加えたものということになります。

次に、4ページをお願いします。

こちらは成果指標、アウトカム指標を一覧にした資料です。

まず、施策方針の静岡型地域包括ケアシステムの推進のアウトカム指標については、前回提示したとおり、在宅見取り率としておりまして、令和12年の目標値は過去の伸び率のトレンドを若干上回るような形で40%に設定をして、その伸び率から令和8年度の目標も設定をしたというところでございます。

その下の、健康長寿世界一の都市の実現の指標であります健康寿命については、現在、政令市トップの浜松市の伸び率から伸びを予測して、それを上回る目標を令和12年に設定をしたというところですが、ただし、健康寿命については、3年に1回しか出ないということもありまして、成果を図るタイミングと必ずしも合わない場合があるということで、毎年出せる代替え資料として、その下の、65歳以上の新規要介護、要支援認定者の平均年齢を加えたというところですが、

その下、新たに施策方針に加えた、誰もが活躍の都市の実現については、前回の会

議でも提示をしましたボランティア活動や社会貢献活動に参加したことの市民の割合としておりました、令和12年の目標は、質問の聞き方が若干変わっているということもあって、過去のトレンドがつかめなかったということですが、伸ばすことを前提に現状を上回る目標をテーマについて2年に設定をしたというところです。

これが社会参加の指標ということで、もう一つ、就労について図る指標として、その下、20歳以上に占める仕事内容の割合。これは今回加えたもので、厚労省の国民生活基礎調査から静岡市のサンプルの数値を抜き出した数値ということになります。こちらでも現状を上回る目標を設定したというところです。

その下の表は、山頂、山腹などの施策ごとの成果指標。小アウトカム指標で、期待のとおりということでございます。

次に、5ページをお願いします。

前回の会議でも御覧いただいた富士山型の施策体系でございます。今回は右の取組例に、この2月の審議会に予算案を提出しております。新規拡充の取組例についても記載をしたというところでございます。

少し飛んで、9ページをお願いいたします。

こちらは、重点プロジェクトを記載した資料で、前回の会議で御説明したとおり、3つのプロジェクトを掲げております。こちらの主な取組で、新規拡充のものを今回加えたというところです。例えば、左の在宅生活支援プロジェクトの新規として、終活支援の実施とありますが、これは終末期医療や死後の対応法について、高齢者があらかじめ準備をするためのエンディングノートを市が活用して、終活について普及啓発などを行うというものでございます。

以下、取組の内容については、本編のほうで主な取組事業として概要を記載しております。

次に、1ページ飛んで、11ページをお願いします。最後のページです。

スケジュールについては、本日の審議を経て、書いてはおりませんが、市議会に報告をして、公表をする予定ということになっております。

次に、別冊4の2の3と、別冊4の2の4は、別冊4の2の3が本編で、別冊4の2の4が事業の一覧ということでございます。これをつけております。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○事務局（大畑課長） 高齢者福祉課長の大畑と申します。よろしく申し上げます。

続きまして、資料4の1、中段になりますが、(2)第10期高齢者保健福祉計画、及び第9期介護保険事業計画策定に向けた実態調査の実施について御説明いたします。

高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画は、老人福祉法、介護保険法に定められた計画でありまして、3年を1期として一体的に策定することになっております。現行計画の期間は令和3年度から5年度までの3年間その他で、来年度次期計画を策定す

ることになります。このため、次期計画策定の基礎資料としての活用を目的として、介護予防、日常生活圏域ニーズ調査、及び在宅介護実態調査という2つの調査を令和4年11月から12月にかけて実施しました。

分科会におきましては、令和4年10月に調査項目について御審議いただき、先週2月16日に実態調査結果の速報値について御報告をさせていただきました。

私からは、添付資料4の3について簡単に御説明いたします。資料4の3をお願いします。

資料4の3の1ページを御覧ください。1枚めくって1ページをお願いします。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は施設入所者、及び要介護1から5までの方を除く静岡市在住の65歳以上の方を無作為に1万人抽出し、アンケートの調査を郵送する形で行いました。有効回答数は6,604人、回答率は66%となっております。圏域別の回答数につきましては、右の表のとおりです。

次に、2ページ、3ページを御覧ください。

これはアンケート調査の質問項目を概略版で示したものになります。質問項目は国と県の調査項目と、市の独自項目から構成されております。質問項目の先頭に黒丸が表示されている25の質問項目につきましては、次の4ページ以降に、前回3年前の調査結果と比較する形でグラフ化したものを掲載しております。

また、27ページ。27ページ以降につきましては、単純集計結果を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

説明は以上となります。

○事務局（平林課長） 介護保険課長の平林でございます。よろしく申し上げます。私のほうも、ちょっと着座で説明をさせていただきます。

私からは、添付資料4の4、在宅介護実態調査について簡単に御説明をさせていただきます。

資料4の4の1ページをお願いします。

在宅介護実態調査は在宅で生活する市内の要支援・要介護認定者及び、その主な介護者から無作為で抽出した2,000人を対象に実施いたしました。有効回答数は1,007名、回答率は50.4%となっております。なお、圏域別の対象者数は右の表のとおりとなっております。

めくっていただきまして、2ページ、3ページをお願いいたします。

こちらが質問項目の概略版となっております。こちらの調査は2ページが実際の要介護を受けている本人の方、調査対象者本人の方の質問が2ページになります。そして、その方を介護している主な介護者の方への質問が3ページとなっております。

続きまして、資料の4ページから9ページまで。こちらが集計結果を抜粋したものの、ポイントが4つあるのですが、そちらのほうを載せてございます。

そして、10ページ以降が全ての質問項目の単純集計の結果となっております。今日ちょっと説明のほうは省略をさせていただきます。

先に、高齢者福祉課のほうの説明した調査、それと今回の、この介護の調査、資料4の3、4の4の調査結果につきましては、まだ、すみません、現時点では速報値であって、今後それぞれの質問をクロスした、クロス集計等に分析を行いまして、また報告書にまとめたものを提供させていただきます。

続きまして、最後になりますけども、令和5年度以降の各分科会の取組について御説明をいたします。

今説明をさせていただきました2つの実態調査の分析結果や、高齢者の人口動態などのデータを基に、令和5年度も今年度と同様に高齢者保健福祉専門分科会と介護保険専門分科会を合同開催しまして、令和6年から令和8年の計画、第10期高齢者保健福祉計画、及び第9期介護保険事業計画の策定について、両分科会にお諮りをする予定となっております。また、この両計画を包含する、健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画の進捗状況を共有し、この2つの計画を反映しましたまちづくり計画の改定についての審議も予定をしております。

以上で、高齢者保健福祉専門分科会、介護保険専門分科会からの説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○江原委員長　　ありがとうございました。2つの分科会、かなりボリュームありますけど、今説明があったとおりです。

それでは、続きまして、地域福祉専門分科会について、まず私のほうから説明いたします。

今年度地域福祉専門分科会を兼ねる私のほうで事例紹介した後に、分科会所轄課から説明をお願いいたします。

前回の、この審議会以降パブリックコメントを行い、その結果を受けて専門分科会では地域福祉基本計画を策定いたしました。これは静岡市の地域福祉計画と静岡市社協の地域福祉活動計画を一体にしたものです。8年間の計画でございます。これは第3次から、この一体に行う計画を策定してまいりました。

今回の特徴は第1期の成年後見制度理解促進計画を、この静岡市の地域福祉計画の中に取り込んだといったところが特徴でございます。

それでは、その内容については福祉総務課の西島課長、よろしく願いいたします。

○事務局（西島課長）　福祉総務課長の西島でございます。よろしく願いいたします。着座にて御説明させていただきます。

資料につきましては5の1の説明で、別冊の資料の5の2をお願いいたします。

地域福祉専門分科会の審議状況について御報告いたします。

初めに、資料5の1の1の「令和4年度地域福祉専門分科会第3回について」を御覧ください。

今年度の地域福祉専門分科会の主な審議事項は、ただいま江原会長からお話ありま

したとおり、第4次静岡市地域福祉基本計画の策定でございます。前回の第3回健康福祉審議会の全体会におきまして、市の社協さんと連携して検討してまいりました本計画案をパブリックコメントにかけまして、12月から1月にかけて意見募集をする旨を御報告させていただいたところでございます。その後パブリックコメントを経まして、いただいた御意見を反映いたしまして、計画の最終案を調整しまして、第3回の地域福祉専門分科会で御審議いただきました。パブリックコメントの実施結果につきましては、恐れ入りますが別冊の資料の5の2のほうを御覧ください。

全体で12名の方から、合計21件の御意見をいただきました。21件の意見の内訳は全て計画の理念等について賛同するというものでした。いただいた御意見の、計画での反映結果は中段の表のとおりでございます。計画の内容について大幅な変更が必要となるような御意見はありませんでした。

その下に、主な意見の例を記載してございます。

まず、Aの御意見を計画案に反映して、修正した例といたしまして、記載の、成年後見制度の利用促進についての記載のうち、市民後見人の要請について現状をそのまま記載したほうが親切と思うというような御意見をいただきまして、御意見のとおり表現に修正をいたしました。また、本紙面には記載してございませんけれども、いわゆる8050問題という要望の意見を知りたいといった御意見もありまして、こちらは、本文中に8050問題について、注釈によりですけれども、語句説明を加えた点などがございます。

それから、その下のBの計画の内容には反映しておりませんが、今後の取組の参考とさせていただくこととした御意見の例といたしまして、今回の計画におきまして、計画本章に記載がございませぬけれども、基本目標を同種型で、表現をしております。その関係で手法がないため、住民主体というより、行政ですとか、市社協が主体のように受け取れるといった御意見をいただきました。こちらにつきましては、市社協とこれまで協議した経緯といたしまして、あえて手法を示さずに、同種型にすることによって、目標に向かっての行動をイメージしやすくするという意図がありまして、また、手法が市民でも、行政でも、市社協でも当てはまるよう、誰もが地域福祉の担い手となる得ることを、またお願いしている旨ということで回答させていただいたところでございます。

続いて、その下にまいりますけれども、Cの計画に既に盛り込み中のものの例といたしまして、民生委員・児童委員等の担い手不足についてですとか、今回の台風15号により地域の支え合いの重要性を感じたといった御意見を頂戴いたしました。

再度はDのところなのですけれども、その他の意見といたしまして、市民の方からの率直な機会等を示す御意見も頂戴したところでございます。

これらのいただいた御意見を踏まえまして、こちらは、すみません、資料の5の3の計画の概要版ですとか、資料の5の4の計画本書のとおり作成をいたしまして、先日、第3回の地域福祉専門分科会において委員の皆様にお諮りし、御承認をいただきました。今後につきましては、市議会の報告など計画の策定、公表準備を進めてまい



りたいと考えております。

最後になりますけども、資料の5の1にお戻りいただいて、2の令和5年度の取組についてというところを御覧ください。

令和5年度は、この第4次の計画の開始年度となりますので、市と市社協さんとで引き続き一層の連携を図りながら、本計画を推進してまいります。また、計画に反映する各課の事業につきましても、年度ごとに事業の目標設定ですとか、自主的確認を行いまして、地域福祉専門分科会に随時お諮りをし、計画の進捗管理を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○江原委員長 ありがとうございます。

それでは続きまして、健康づくり専門分科会について説明をお願いいたします。今年度は分科会長森本委員の下で御審議いただきました。分科会長から御紹介いただいた後、分科会所属課から説明をお願いいたします。

○森本分科会長 健康づくり専門分科会の会長をしております森本でございます。

今年度は2回開催させていただきまして、静岡市健康爛漫計画の進捗管理などを審議してまいりました。審議内容につきまして、所轄の健康づくり推進課から説明いただきたいと思ひます。

宮崎課長、どうぞよろしくお願ひします。

○事務局（宮崎課長） 健康づくり推進課長の宮崎と申します。

資料6を御覧ください。着座にて説明をさせていただきます。

今年度は健康づくり専門分科会を8月と1月の2回実施しました。1回目につきましては、1（1）のとおり、静岡市健康爛漫計画（第2次）の進捗について審議をしました。計画に搭載されている292事業の令和3年度の達成状況の確認と事業評価、また、関係各課で力を入れて取り込んでいる事業の報告をしました。委員からは事業評価についての基準が甘いのではないかという意見や、今後も適正に事業評価をし、PDCAを回していけるとよいといった御意見をいただいております。

事業の評価については、関係各課の作業員とも情報共有をし、今後の評価に反映させていきたいというふうに考えております。

続きまして、2回目につきましては、1の（2）（3）のとおり、健康爛漫計画（第2次）の評価と健康課題について、また、次年度策定予定の健康爛漫計画（第3次）の策定の方向性について審議をいたしました。今年度実施した健康・食育に関する意識・生活アンケート調査実施結果から、現計画の評価指標の分野別達成状況と、そこから見えてきた市の健康課題について御報告をいたしました。

委員からは、今後市民が実践できるような生活習慣予防への対策が必要といった意見や、あるいは、子供の食生活に対して、親に対する指導に加え、親になる前の若い

世代への指導が必要といった意見。また、子育てに自信が持てない親の割合が増加した原因についての分析が今後必要であろうといった意見をいただいたところです。

また、厚生労働省が示しています国の次期国民健康づくり運動プランの方向性を参考に、次年度策定予定であります健康爛漫計画（第3次）の方向性案についても報告をさせていただきました。

国の次期計画は12年の計画となっておりますが、次期爛漫計画につきましては、計画期間については今後検討をしていく予定となっております。

委員からは、健康意識の低い人にも届くような情報発信や、コロナ終息後の取組について、さらなる検討が必要といった御意見をいただいたところです。

次期計画の策定に向けて、現在もアンケート結果や関連データの分析を実施しております。これまでの委員会の意見を取り入れつつ、国の計画や市の関連計画と整合性を図りながら、次期計画の策定を進めていきたいというふうに考えております。

令和5年度の取組についてですが、次年度は分科会を3回実施予定となっております。その中で、1回目の分科会で現計画の進捗管理を実施するべく、次期計画、次期健康爛漫計画の骨子案を審議、2回目、3回目で計画の素案を審議し、計画策定を進めていく予定としております。

報告は以上となります。

○江原委員長　　ありがとうございました。

それでは、続きまして、民生委員審査専門分科会について説明をお願いいたします。今年度は民生委員審査専門分科会長　三重野委員の下で御審議いただきました。

まず、分科会長から御紹介いただき、分科会所属課から説明をお願いいたします。

○三重野分科会長　　民生委員審査専門分科会、会長やっています三重野と申します。よろしく申し上げます。

今年度は、3年に1回の民生委員の一斉改選の年度となっておりまして、12月1日から一斉改選のされたわけですけれども、それに上回る各地区から上がってきた委員の人たちの審査を9月の16日に行っております。これは随時、諸年々行っているというわけでございますけれども、審議等の内容調査についての所管の総務課の西島課長よりお願いいたします。

○事務局（西島課長）　　福祉総務課の西島でございます。よろしく申し上げます。

資料につきましては、資料の7をお願いいたします。

民生委員審査専門分科会の審議状況について御報告いたします。

初めに、1の「令和4年度の民生委員審査専門分科会について」をお願いいたします。先ほど会長からもありましたとおり、令和4年度は民生委員・児童委員の一斉改選の年でございます。令和4年12月1日をもって、全国一斉に委員の改選が行わ

れました。任期は3年と定められており、新たに、令和7年11月30日までの活動が開始されたところでございます。

候補者の審査につきましては、記載のとおり、令和4年9月16日に民生委員審査専門分科会を開催し、市長から諮問を受けた応募者1,136名について審査いただき、全ての候補者について問題なしとして答申いたしました。それ以後に推薦のあった候補者の審査につきましては、続いて書面での審査を行い、いずれも問題なしとして答申をいたしております。最終の委嘱者数は1,152名で、内訳は表に記載のとおりでございます。定員に対する委員の充足率は95.7%で、指定都市20市の中では、京都市、浜松市に次いで3位の充足率となっております。なお、前回改選時の充足率は96.5%で、0.8ポイントほど下がっておりますけれども、指定都市の中の順位は3位で同じでございます。

次に、2の令和5年度の取組をお願いいたします。

記載のとおり、委員がいない欠員地区の補充などで随時推選される応募者に対しまして、必要に応じて審査を実施してまいります。なお、審査につきましては、本専門分科会とは別に、地域から推薦を受けた候補者の審査を行う民生委員推選会というものがございまして、こちらの推選会の候補者審査におきまして、全委員一致で問題なしとされる方につきましては、本専門分科会における審査を省略する取扱とさせていただいております。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○江原委員長 ありがとうございます。

それでは、分科会の審議事項について、質問等をお受けしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○若月委員 全体でいいですか。

○江原委員長 はい、どうぞ。よろしく申し上げます。

○若月委員 市民委員の若月と申します。ちょっと根本的なことで意見と、それから、これから今後のことについてお願いをしたいと思います。第3次計画の評価市民アンケート地区懇談会の意見からということが、資料5の3の6ページにございます。真ん中に座談会やっているイラストが描いてあるところです。ここに市民アンケートで地域活動について交流できる場所がない。それから、課題を話し合う場がない。担い手について、担い手不足、高齢化、ボランティアしたくても云々という、否定的な言葉が並んでおります。当然ながら、毎年のもので、ここについてはどうしたらいいのだろうということを毎回議論して、結果として「困ったね」で終わっているのですけれども、例えば、先ほど御説明があったように、高校・大学で授業の一環として、できるかどうかは別ですが、何かこういうボランティアをやるという行為に

単位を与えることができるっていうようなシステムを作って、ボランティアとは何かということも含めて、何か授業との一環として交流ができるようなシステムを作っていただければ大変にありがたいなというふうに思っております。

同じように、今度は地区懇談会の意見でも、地域のつながりに対して、ひとり暮らしの高齢世帯が増えてきたり、見守りをしてほしいというふうな意見が、そのすぐ下に出てきたりしています。地区懇談会ではやはり、地域の人とのつながりが無いっていうふうな意見の方も結構多いようです。この辺を含めて、学校の授業の一環として何かできることがあるならば、一つ考えていただければありがたいなというふうに思っております。

それから、第三者から聞いた話ですが、千葉県の流山というところは非常に人口が増えていて、今十数万人ぐらいの人口になって、この6年ぐらいで20%ぐらい増えているということです。なぜかと言ったら、子育て世代が、その流山の福祉事業、健康事業、それから、子供たちを預かるということについて非常に積極的で、静岡でいうと、長泉町とかが非常に魅力的なまちづくりをしていて、なおかつ、子供たちが遊んでいるので、高齢の方々もそれにつられて、非常に明るくなったというようなことがあるようでございます。そういう意味では、若い人を導入、やはり、静岡に移住していただくということも含めた、担い手がいないのではなく、担い手を何か作るように、そこだけでもいいので、若い方々中心の職員の皆さんでプロジェクトを組んで、こういうのはどうだろうというようなことをお考えいただければありがたいと思います。

今日で私最後でございますので、そんなお願いをして、御意見と、それから質問に代えさせていただきます。

○江原委員長　ありがとうございます。今、御意見、御提案をいただきました。ぜひ御検討いただきたいと思います。特に、大学・高校、この辺のところ、担い手不足という問題に対して対応していく必要性とか、あと、若い世代の活動、呼び込むような取組が本当に必要だというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

ほかに、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。各分科会で審議したことを、御承認いただいたものを今説明していただきましたので、よろしいでしょうか。

それでは、質問が特にないようなので、専門分科会における調査審議については、付託要件を適切に審議したということで承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○江原委員長　ありがとうございます。

それでは続いて、次に移りたいと思います。続いては各報告事項で、第4期の静岡市自殺対策行動計画の策定についてです。所轄課からの御報告を伺った後で、質問を受けさせていきたいと、させていただきたいと思います。

それでは、まず説明のほうをよろしくお願いします。

○事務局（松田課長） 精神保健福祉課長の松田と申します。当課からは（２）その他報告事項として、第４期静岡市自殺対策行動計画の策定について説明させていただきます。

資料８の１を御覧ください。資料８の１になります。着座にて失礼いたします。

現在令和５年度から８年度までの４年間を計画期間とする次期計画の策定準備を進めております。

３番の策定及び推進体制を御覧ください。当該計画につきましては、静岡市自殺対策庁内連絡会や静岡市自殺対策連絡協議会にて計画の策定を行うものとなっておりますが、自殺対策は健康福祉審議会の所管する健康や福祉分野にも関連がありますので、今回報告のお時間をとらせていただいております。

１枚めくりまして、資料８の２を御覧ください。８の２の左ページを御覧ください。

こちらは第４期静岡市自殺対策行動計画案です。最上段の青枠、計画の趣旨と理念ですが、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指しております。

その下の緑枠の静岡市の自殺の現状と課題です。自殺者数と自殺死亡率、死亡率は人口１０万人あたりの自殺者数です。赤の折れ線グラフが静岡市の推移です。本市はジグザグを繰り返しながらも、平成２３年からおおむね減少傾向が続いており、コロナ禍においても全国が増加傾向の中、減少が続いております。

一番下の段を御覧ください。各種統計データから本市の課題を整理しました。自殺の傾向に関する課題です。本市の特徴として子供・若者の自殺死亡率が全国の重要地よりも高いこと。また、自殺で亡くなられた方のうち、高齢者、生活困窮者、勤労者・経営者の締める割合が大きいことが上げられます。これらの課題については、重点対象として対策を進めていく方向で考えております。

続いて、その他の課題です。新型コロナウイルス感染で事業の執行に制約がある中、非接触型支援としてＩＣＴの活用が求められています。また、最近では、多分野に渡る複合課題に対応できる相談体制が必要です。さらに、これまで国から指定されるデータに基づいて自殺対策を検討していましたが、より効果的な対策を講じるため、さらなる調査分析が求められています。これらの課題については、静岡市ならではの取組を実施する方向で考えております。

資料の、ちなみに右ページを御覧ください。

青枠の中、基本方針を４つ立てております。１つ目が早期発見・早期支援を促す。２番目、原因解決・解消に向け支援する。３番目、命を守り、再度の自殺を防ぐ。４番、連携体制・支援体制を構築するということで、進行ステージに応じた方針を立てております。

中段のオレンジの色の枠の重点対象と主な事業・取組です。先ほどの課題として、重点対象に上げた４つです。子供・若者層にはＳＯＳの出し方に関する教育のさらな

る推進。また、新規若者の自殺危機対応チームなどに取り組む予定です。

このほか、高齢者・介護者、勤労者・経営者、生活困窮者に対して、対象別に事業を行う予定です。

続いて、下段のピンク色の枠、静岡市ならではの取組を御覧ください。

コロナ禍におけるICTの活用等の課題については、自殺対策専用ホームページをリニューアルし、対話形式で相談窓口を検索する機能を追加するなど、利便性の向上を図ります。また、複合課題の相談については、多職種によるワンストップ相談会、Life（いのち）を守る総合相談会を継続開催していきます。

さらに、市独自の調査分析を求める等の課題については、新たに専門家による会議アドバイザリーボードを設置いたします。

最後に、最下段の赤枠、計画の目標を御覧ください。

国の大綱で定める目標などを勘案し、人口10万人当たりの自殺死亡率について、令和8年時点で平成27年より30%以上の減少である13.0以下を目指しております。

次ページの資料8の3の体系図につきましては、ライフステージや様々な事情に応じた対処別に取り組む方向性、目標値などを示しております。本日はお時間の関係で説明は割愛させていただきます。参考に添付させていただきます。

説明は以上となります。ありがとうございます。

○江原委員長 ありがとうございます。ただいまの報告事項について、御質問等ございますか。自殺対策の行動計画についての説明でございました。課題に沿った対策ということを取り組んでいくということが報告されました。

特によろしいでしょうか

○江原委員長 質問がないようですので、委員の皆さん、御承知おきをお願いしたいと思います。

続きまして、報告3「令和5年度主要事業について」に移ります。

初めに、保健福祉長寿局の来年度事業について、説明をお願いいたします。

○事務局（西島課長） 福祉総務課の西島でございます。よろしくお願いたします。

資料につきましては、資料の9をお願いいたします。

資料の9を1枚おめくりいただきまして、次のページの下段に、111ページ、112ページと書いてあるページのところをお願いいたします。

保健福祉長寿局所管の令和5年の当初予算のポイントについて御説明いたします。令和5年度は、第4次総合計画のスタートの年となりまして、昨年11月市議会定例会において、基本構想・基本計画が策定されたところでございます。この4次総の当局に係る健康福祉分野の目指す姿として、記載のとおり、誰もが健やかに、生

生きがいを持って自分らしく、地域で共に生きることのできる町の実現を掲げております。こちらは、3次総の目指す姿をおおむね踏襲しつつ、居場所づくりですとか、社会参加につながるよう、生きがいを持ってという文言を新たに加えたものになりますが、この姿の実現に向かって、来年度事業の検討を進めさせていったところでございます。

それでは、事業の内容について、簡単に御説明をさせていただきます。

令和5年度の主な取組ですけれども、4次総の基本計画の施策体系をベースにまとめております。主な部分だけかいつまんで御紹介をいたします。

初めに、Ⅰの地域共生・地域福祉の推進についてです。

1. 多様な就労困難者の活躍支援のうち、記載の①誰もが活躍支援プロジェクト検討事業につきましては、来年度以降の取組の目玉でもあります。このプロジェクトは誰もが就労、社会参加できる社会の実現に向けて、多様な就労困難者の出番と居場所につながる支援体制整備などを目指すものでございます。来年度は、既存事業等の、また具体可能性調査等しながら、その下に記載のある就職氷河期世代再チャレンジ支援事業ですとか、複合化・複雑化した支援ニーズに対応するための重層的支援体制整備への移行準備事業。それから、後ほど説明させていただきますけれども、障害の就労促進に向けた、障害者の就労促進に向けた障害者就労アセスメントモデル事業等とも連携、連動しながら、世代や属性を問わない支援体制等の整備に向け、検討を進めていくものでございます。

次に、Ⅱの健康長寿・高齢者福祉の推進について、でございます。こちらは、これまで健康長寿のまちの推進を掲げ、取り組んでまいりましたけれども、これを大きく継承する部分でもあります。まず1の認知症の人を支える体制づくりについては、認知症ケア推進体制整備事業として、いわゆる「かけこまち七間町」の技能強化等に取り組むもので、保健師の配置ですとか、VR機器の導入を進め、相談機能、普及啓発機能のさらなる充実を図ってまいります。

続いて、2の地域での暮らし・生涯現役を支える取組のうち、地域包括ケアシステムの推進の拡充要素といたしましては、高齢者人口の増加に伴う地域包括支援センターの職員の増員のほか、新たに、安心して人生最後のときを迎えるための終活の促進に向けた取組を行っていく予定です。

また、3の医療・介護の連携と介護現場の生産性向上についてですけれども、高齢者の状態に応じた介護予防サービス等につなげるための、かかりつけ医による総合的評価の実施や、介護サービスの持続的向上等に向け、モデル事業の、市内横展開も見据えた介護現場のDX推進にも取り組んでまいります。

続きまして、右ページをお願いいたします。

Ⅲの障害者行共生・福祉の推進についてです。障害者の社会参加や、多様なニーズの対応に向け、障害のある方の能力や適性に見える化などにより、就労につながる就労アセスメントモデル事業の実施や、医療的ケア児のコーディネーターの配置増員などに取り組んでまいります。

その下になりますIVの健康づくり・地域医療の推進をお願いいたします。

体と心の健康づくりのため、がん対策推進事業や、総合相談会を開催する。自殺対策事業の拡充のほか、食育のさらなる推進に向け、飲食業界も巻き込みながら、正しい食生活の実践につなげるための食育講座の新規開設やヘルシーメニューの普及啓発などにも取り組んでまいります。

その下、最後になりますけども、5の新型コロナ対策、及び新興・再興感染症対策をお願いいたします。

新型コロナ対策に関しましては、国との連携の下、ワクチン接種などを引き続き進めてまいります。これに加えまして、コロナ対応の課題を踏まえ、新たな感染症の発生に備え、感染症予防計画の策定や、これまでの対応の課題整理・調査を行い、新たな感染症の予防とまん延防止に向け取り組んでまいります。

駆け足で御説明させていただきましたけども、これら以外にも継続事業のブラッシュアップですとか、各種事業の着実な実施に努めてまいります。

ただいま御説明いたしました主な主要事業の表につきましては、次のページ以降に掲載させていただきましたので、また御覧になっていただけますと幸いです。

保健福祉長寿局所管の当初予算の説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○江原委員長　　ありがとうございました。

続いて、子ども未来局の来年度事業について、説明をお願いいたします。

○事務局（片井次長）　　子ども未来局次長です。子ども未来局における令和5年度の主要事業について御説明いたします。

同じく資料9の133ページをお願いします。子ども未来局当初予算のポイントを御覧ください。

まず、子ども未来局の第4次総合計画におけます取組方向について簡単に御説明します。4次総では、子育て当事者である保護者の目線に立ちました、育む子育ての安心と、子供・若者自身の目線に立ちました、育まれる子育ての安心による2つの安心で、子供・若者・子育て家庭を支える、「しずおかハグくむ子育てプロジェクト」を始動いたします。愛称を「しずハグ」としまして、このハグには育むという意味と、子供・若者・子育て家庭を、この静岡でハグするように包み込んでいく、支援していくという思いが込められております。

中段になりますが、ハグくむ子育ての安心では、安心して楽しく子育てができる環境の整備に向けまして、経済的支援、人的支援、環境の整備に取り組んでまいります。

次ページ中段ですが、ハグくまれる子育ての安心では、困難を抱える子供・若者への支援強化に取り組んでまいります。



それでは、個別の事業につきまして幾つか抜粋して御説明します。

まず、ハグくむ子育ての安心の事業になりますが、次ページ135ページを御覧ください。

表にあります、「第2子以降の保育料完全無償化について」でございます。これは子育てに係る費用の中でも、保育料に係る負担が大きく、軽減を求める声が多いことを受けまして、子育て世代の経済的負担を軽減するため、2人目以降の子供に係る保育料の無償化を令和5年4月より政令指定都市では初めて実施いたします。下図に、下の図にありますとおり、兄弟の就学環境等とにより、第2子以降の保育料全額、もしくは半額を負担していただく世帯がありましたが、上限を撤廃し、第2子以降の保育料を完全無償化するものです。

次に、136ページ、次のページをお願いします。

伴走型相談支援事業ですが、これは令和5年度新規事業としてアウトリーチ型の支援、相談支援を行います。未就園児等相談支援強化事業と、厚労省が創出しました経済的支援策である出産・子育て応援給付金給付事業を一体的に実施するものです。

下の図にありますとおり、現在の訪問支援は出産後赤ちゃんの、赤ちゃん訪問のみですが、妊娠や子育てに不安があるという声に答えまして、心理的負担を軽減するために、新たに妊娠後期、1歳児、2歳児のタイミングで訪問を追加するものです。

次に、137ページをお願いいたします。

「あったか・しずおか寄り添い子育て発信事業」についてですが、静岡市が運営します子育てサイトをリニューアルするほか、子供の成長に合わせて子育て情報をタイムリーに配信する「しずおかきずなLINE」を始めます。下段に示しましたように、妊娠から、お子さんが満3歳になるまでの間、おなかの赤ちゃんや、子供の成長に合わせたアドバイスや、予防接種や検診の案内、子育てサービスの情報などを月齢に応じてお届けするものです。子育て中の孤立感、不安感といった心的負担を和らげ安心して子育てができるように、先ほどの伴走型相談支援と合わせて支援してまいります。

次に、138ページをお願いします。

屋内遊び場施設整備調査研究事業についてですが、市民の皆様からは、多くの声をいただいております屋内遊び場の整備について、先進市への視察、市民との意見交換など、令和8年のオープンに向けまして、市民のニーズに沿った施設の整備の調査研究をする話になります。

次に、139ページをお願いします。

ここからは、育まれる子育ての安心の事業になります。ヤングケアラー支援事業では、本来、大人が担うと想定されています家族の世話等を日常的に行う子供・若者、ヤングケアラーの負担を軽減するため、アウトリーチ型の支援を実施いたします。ヤングケアラーコーディネーターを配置しまして、ケースの対応、関係機関との連携、また、学校福祉サービス事業所等の関係機関を対象とした研修を実施するなど、また、さらに、家事支援等を行うヘルパーの派遣等、ヤングケアラーの支援に取り組ん

でまいります。

1 ページおめくりいただきまして、140 ページをお願いします。

市立こども園等、保育支援業務システム導入事業は、市立こども園の利用者であります保護者の利便性の向上、園児の安全確保、保育教諭の業務効率化などを目的として、システムを導入いたします。保育業務システムの利用ライセンスを取得しまして、システム利用のため、Wi-Fi 環境の整備、1 クラス1 台のシステム端末、操作作用の端末導入等を行います。園児の登校園管理や、保護者へのお便り、連絡帳の配付といった運營業務の I C T 化を進めます。

ただいま御説明しましたハグくむ子育ての安心、それと、ハグくまれる子育ての安心、この2つの安心を提供することで、子育て家庭が安心して、楽しく子育てができる。全ての子供・若者が夢や希望を持って、健やかにたくましく、しなやかに暮らすことができる環境を整えてまいります。

説明は以上です。

○江原委員長 ありがとうございます。ただいまの保健福祉長寿局と、子ども未来局の説明について御質問等ありましたらお願いいたします。

○望月委員 清水歯科医師会の望月です。資料9の111 ページについて、ちょっと教えていただきたいのですが、大きい項目2の3に、医療・介護の連携と介護現場の生産性向上、項目の中に、かかりつけ医の総合的評価による介護予防事業という項目がありまして、これについての説明をちょっと探したのですが、見当たらなかったのですが、これはいわゆる社会的処方のことでしょうか。国でやった社会的総合的事業を静岡市で下したという理解でよろしいでしょうか。教えてください。

○事務局（繁田本部次長） すみません、社会的処方と言うかどうかは、ちょっと不確かですが、説明が115 ページの下の図のほうで、小さいのですけれども、書かせていただいております。かかりつけ医が高齢者を対象に受診の機会に、フレイルに関して、かかりつけ医の先生に評価をしていただいて、地域包括支援センターなどと連携をして、状態に応じた適切な介護サービスなどにつないでいくという仕組みを作るというような内容のものでございます。よろしいでしょうか。

○江原委員長 よろしいですか。

○望月委員 話し出すと長くなりますので、詳細は省きますが、私ども清水歯科医師会は、昨年度、国の社会的処方モデル事業を受けて、県の国保課と協働で、このようなポリシーの事業を行いました。それが静岡市に今度下りてくるというふうにお話を伺っていたので、そのことかなと思ったのですが、その場合、社会的処方というのは、まさにここに書いてあるとおり、かかりつけ医が未詳の問題を発見して、適切な

支援につながる橋渡しを、かかりつけ医にもそういう機能を求めるという骨子になるのですけれども、そのときには高齢者に限定してなかったと思うのですね。40歳以上の方の全て対象にしたと思ったので、これを高齢者に限定したのはなぜかなど、ちょっと思ったのですけども、まあ、ここにちゃんと、新規事業として載っておりましたので、今説明伺って、半分ぐらい分かったような気がします。ありがとうございます。

○江原委員長　ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。  
森本委員、お願いします。

○森本委員　静岡県立大学の森本でございます。清水区脳梗塞予防実証実験事業体編という項目なのですが、これは、いわゆる脳梗塞の原因としては、やっぱり、新原生、心房細動が一番多いということで、AIで心房細動から発症しますよというのを見つけてくると、そういうのを人間ドックにおいて調べて、見つけてくるっていう治療で、2年前から始まっていることで、昨日、医科歯科の先生としゃべったときに、これは清水区だけじゃなくて、葵区とか駿河区に広げてほしいなど。今日は島本名誉委員長も福地先生もいらっしゃらないですけど、できたら、医師会の協力の下、そういうのを進めていただきたいと思うのですけど、この辺いかがでしょうか。

○望月委員　すみません、私が勝手にマイクを取ってしまって。医科歯科大学は私の母校ですので、ちょっとこの事業について追加の質問をさせていただきますけども、清水病院でこの事業が発生した経緯には私も関わったのですが、今、森本委員のおっしゃるとおり、清水区でパイロット・トライアルということはあったのですけども、静岡市全体に広めるというふうな、まあ、構想とかビジョンとか、そういうものが、もしあるようでしたら教えてください。

○事務局（鈴木課長）　保健衛生医療課の鈴木といたします。よろしくお願ひいたします。この清水地区の脳梗塞の実証実験でございますが、今は、単年度で行っているところでございますけれども、おおむね、この研究5年間をめどにやっておるところでございます。5年経って、清水区において、この実証実験が有効だということが分かれば、静岡の葵区、駿河区にも拡大していくというふうなことは考えております。

○江原委員長　よろしいですか。じゃあ、結果を受けて、各区にも、ほかの区とかにも広げていくという点も答えてというお答えでした。ありがとうございます。  
三重野委員、お願いします。

○三重野委員　静岡市も人口がどんどん減ってきて、子育てに優しい町を目指していかなきゃならないわけですし、安心して子育てができる、そして、遊び場があるの

だということのフォーマットを作っていかなければならないと思うのですが、市の職員でも静岡市の市内で遊ぶところがなくて、藤枝や島田とか行かなきゃならないというふうなことを書いておりました。このように、134ページに屋内の遊び場調査研究事業ということがあるのですけれども、よその町や市まで行かなくても、市内に、もちろん室内もそうですけれども、室外、野外においても自由に遊べる、子供たちが遊びに行ける、ちょっと大規模な遊び場というのがないのではないかというふうには思います。ですので、市内のオクシズのほうは大変豊かに山や土地があります。その辺を生かして、もっと大規模のプロジェクトで、子供を豊かに育てることができる、よその町まで行かなくても、静岡市内で、屋内そして野外でも伸び伸びと遊べる遊び場の設置と整備をぜひお願いをしたいと思います。こども園や児童クラブのことも重要なのですけれども、市内で自由に遊べる、子供遊べることができる施設と大規模なプロジェクトがやはり必要じゃないかというふうに思うのです。ぜひ、この調査研究の中で、思い切って事業展開をしていただければというふうに期待しております。

○江原委員長 御意見ありがとうございます。貴重な御意見、御検討していただいて、いわゆる充実した子育て支援、遊び場の拡充をお願いしたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。浅井委員、お願いします。

○浅井委員 すみません、私立保育園の園長会の浅井と申します。まず1点、第2子以降の完全無償化ありがとうございます。これは御礼を言わなければいけないなと思っております。全国に先駆けて静岡市が実施してくれたということで大変ありがたいなと思ってます。ありがとうございます。

お願いなのですが、140ページのインクルーシブ教育・保育推進は、これ新規ではないものですから、今日は説明がなかったのですが、どんどんどんどん少子化が進んでいるのに、反面、この気になる子、障害のある子が増えているのが現状です。ですから、全ての子を受け入れてくれるインクルーシブ教育は大事だなというのは分かるのですが、現場がパンクしていくというか、問い合わせや入りたいという希望はあるのです。でも、現状、既に園の中にそういう子がいっぱいいて、これ以上は受け入れられませんという、そういう園が結構今増えているのですね。ですから、その辺を、新規ではないのですが、ここが大事いう、何か拡充するような方向で考えていただけるとありがたいなと思ってます。よろしくお願いします。

○江原委員長 ありがとうございます。様々な御意見出ていますけれども、ほかはいかがですか。

○宮下委員 静岡市私立幼稚園連合会の宮下と申します。よろしくお願いたします。先ほどの保育所の先生と同じように、第2子以降の保育料の完全無償化っていうことについては、働く保護者にとっては非常に安心な部分で、ありがたい部分ではな

いかなと思っております。それに加えて、できれば今後っていうことの中で、幼稚園や認定こども園の預かり保育っていうのがあるのですけれども、これは働いている人でも幼稚園・こども園で預かり保育っていうことをやっております。その預かり保育について、満3歳児の子供については、補助がいただけないような形になっているものですから、今後同じように、第2子以降の子供にとって、その保育ということを考えて場合に少しでも補助をいただけるような形に進んでいくといいなと、そんなふうにも思っております。以上でございます。

○江原委員長　ありがとうございます。御意見いろいろ出ましたけども、質問もありませんでしたら、はい、どうぞお願いします。

○佐々木隆志委員　すみません、手をつなぐ育成会の佐々木でございます。資料の本紙の139ページで、ヤングケアラーの支援事業ということで、新規事業、本当にありがとうございます。それで、この下のイラストの図なのですが、まず2つ質問ございまして、1つは、この子ども若者相談センターって、ここはセンターのどこが担うのかってことが1点と、ヤングケアラーコーディネーターって書いてあるのですけれども、このコーディネーターは研修を受けてなるのか、誰でもなれるのかっていう、この2つを教えてくださいと思います。

○事務局（高山担当課長）　御質問ありがとうございます。青少年育成課子ども若者相談センターです。子ども若者相談センターは既に青少年、子ども未来局青少年育成課の主管の組織として存在しているものです。不登校や、それから、子育て等に悩む保護者さん、あるいは、当事者本人の相談を受けている機関になっております。そちらの子ども若者相談センターで、ヤングケアラーコーディネーターを出します。社会福祉士や公認心理士といった、そういった資格を持った方に、このコーディネーターの役になっていただくことで、ヤングケアラーの当事者、そしてまた、その御家族で支援に入っていくというような事業となっております。以上です。

○佐々木隆志委員　ありがとうございました。

○江原委員長　ありがとうございました。質問をお願いします。

○渥美委員　先ほど三重野さんがおっしゃっていた遊び場関連のことで、こども病院の西側に広い遊び場があるのですよね。それと、南のほうで駿河区のところに、車もおけて、遊べるところが最近できたものですから、御紹介したいと思いました。

○江原委員長　情報提供ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかになければ、このことについても、皆さん、御承知おきください。

最後ですね、4のところです。令和5年度組織機構の改正の概要について、これについて、今年度から新設される組織について、事務局から、今度は説明お願いいたします。

○事務局（山本室長） 令和5年度の組織機構改正の概要について、事務局より御説明をいたします。資料のほうは、資料10、また10の1と書いてある資料となります。そちらを御覧ください。

こちらは、令和5年度の組織機構図のうち、当協議会関係の保健福祉長寿局、及び子ども未来局の機構図を抜粋したものになります。このうち、黄色で色塗りされた箇所が今年度、令和4年度から変更となる部署でございます。御覧いただきますように、子ども未来局につきましては、令和5年度の機構改正はございません。改正のありました保健福祉長寿局について御説明をいたします。

初めに、上段になります、地域包括ケア・誰もが活躍推進本部ですが、地域包括ケア推進本部より、名称のほうが変更となります。合わせまして、その下、認知症施策推進係と、誰もが活躍推進係の2つの係が来年度から新設となります。これは認知症に特化した係を新設することによりまして、認知症施策の充実強化を図るとともに、健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画を所管する地域包括ケア、誰もが活躍推進本部が当該計画の主要事業を一体的に推進していくことによりまして、事業を効果的・効率的に実施していくことを目的に新設するものとなります。なお、誰もが活躍推進係につきましては、後ほど説明をいたします福祉総務課の生涯活躍推進室を移設する形での設置ということになります。

続きまして、その下、福祉総務課でございます。福祉総務課は総務係と生活環境支援係の2つの係が新設となります。このうち、生活環境支援係につきましては、静岡市不良な生活環境を解消するための支援及び措置に関する条例、いわゆるごみ屋敷条例と呼ばれるものですが、こちらの施行に伴いまして、保健福祉長寿局が所管となる市の対策会議を初めとした新規事業を的確に開放するため新設することといたします。なお、こちらの生活環境支援係には担当課長の配置をいたします。

また、先ほど御説明いたしました生涯活躍推進室が地域包括ケア・誰もが活躍推進本部へ、こちらに移設することに伴いまして、室のほうは廃止という形になります。

事務局、こちらからの説明は以上になります。

○江原委員長 ありがとうございます。保健福祉局の、いわゆる、この組織図の中で変更のあるところを言っていただきました。これについては御承知おきください。

市の組織も変わりますが、来年度から、この審議会の委員も改選となります。次期の委員の選任についても御検討いただいているところかと思いますが、引き続き御協力のほうをお願いしたいと思います。

全体を通して、特にないようであれば、これで以上、本日の議事は全て終了いたし

ました。

それでは、事務サイド、事務局のほうにお返しいたします。

○司会 江原委員長、ありがとうございました。委員長からも御案内がありましたとおり、委員の皆様におかれましては、この3月31日をもって、2年間の任期を満了となります。2年間の御尽力に感謝し、保健福祉長寿局長より御礼の御挨拶を申し上げます。

局長、お願いします。

○事務局（増田局長） 皆様、長時間にわたりまして、御審議をいただきましてありがとうございました。保健福祉長寿局長の増田でございます。

委員の皆様には、日頃より福祉、保健衛生、医療、子ども・子育て支援に御尽力をいただいております。誠にありがとうございます。感謝申し上げます。今回をもちまして、2年間の任期が終了するというところでございまして、これまで様々な審議事項につきまして御意見を頂戴いたしました。本当に深く感謝申し上げます。

本市では、来年度から市全体のマスタープランであります「第4次静岡市総合計画」がスタートします。静岡市独自の強みを生かしまして、経済、社会、環境の調和した「世界に輝く静岡」の実現を目指していくというものでございます。その中の5大重点政策の第一、筆頭に、「子供の育ちと長寿を支えるまちの推進」、これを第一に掲げまして、子供から高齢者まで、誰もが心身ともに健康で人生を楽しみながら、自分らしく活躍し、暮らすことができるまちづくりに取り組んでまいります。

委員の皆様におかれましては、この第4次静岡市総合計画への取組状況をしっかりと見定めていただきますとともに、今後も引き続き、本市の福祉、保健衛生医療、子供・子育て支援行政に御理解、御協力をいただきますようお願い申し上げます。私の御挨拶とさせていただきます。2年間、誠にありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

引き続き、本市の健康福祉施策への御理解、御協力のほどよろしくようお願い申し上げます。

それでは、お時間、予定の終了時間を若干過ぎてしまいましたが、以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。